

# 洲本市公共施設等総合管理計画(平成28年度策定、令和3年度改訂)の概要

## 第1章 計画策定の背景と目的

### 1. 背景と目的 (P.2)

#### ① 国及び自治体の取組

国では「インフラ長寿命化計画」を策定(平成25(2013)年11月)。平成26(2014)年4月、総務大臣から全ての自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請されたこと等を踏まえ、同計画を策定(平成28(2016)年12月)。

#### ② 公共施設老朽化の進行

昭和40(1965)年代、50(1975)年代に建設した多数の施設の老朽化が進み、今後、これらの施設の大規模改修や建替えが短期的に集中する見込み。

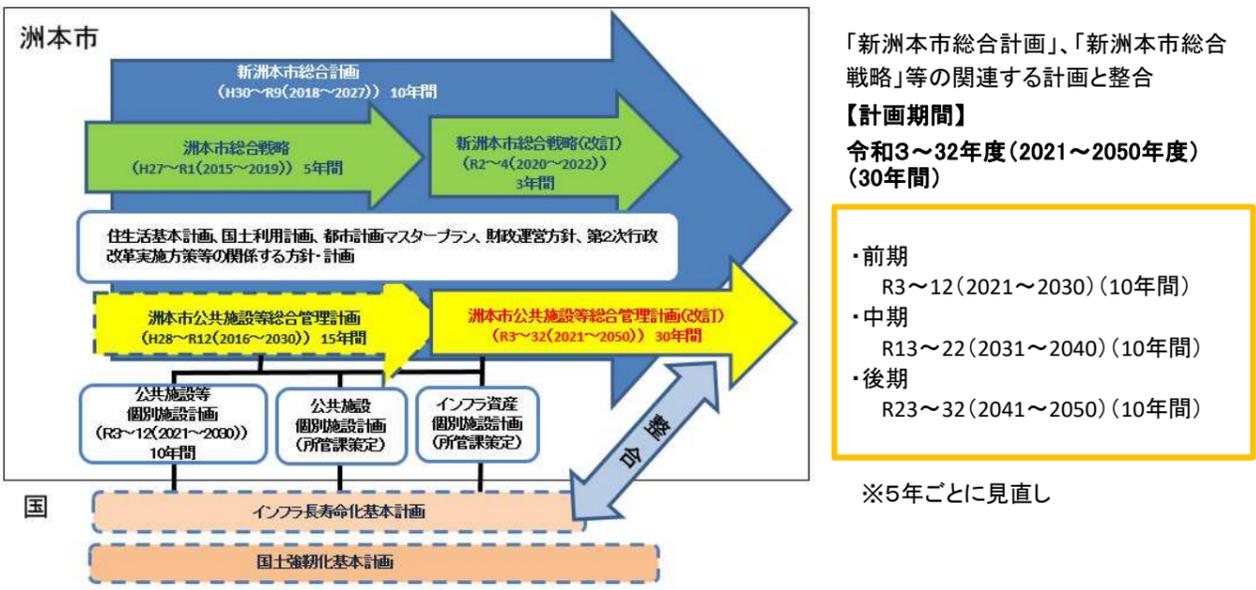
#### ③ 公共施設等の維持管理に係る多額の財政負担

公共施設等の維持管理・更新に係る多額の財政負担が避けられない。

#### ④ 環境の変化等を踏まえた基本方針

少子高齢化の進展、合併算定替えの終了(一本算定)など財政的に厳しい環境が続中、南海トラフ地震や新たな感染症対応など、様々な危機に備えていく必要がある。個別施設計画の内容を踏まえ、将来に要する維持管理・更新費用を算定。効率的な公共施設等マネジメントを推進し、市民に対して安全・安心な施設サービスを将来にわたり提供。

### 2. 計画の位置づけ・計画期間 (P.3~7)

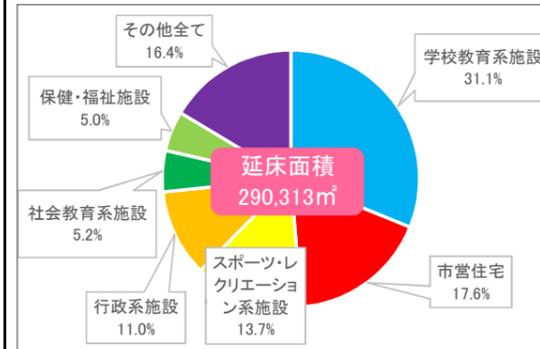


## 第2章 洲本市の現状

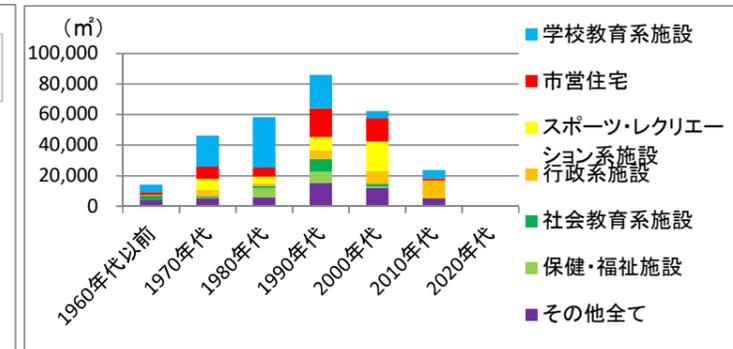
### 1. 公共施設等の現状 (P.16~19)

公共施設等を246施設、617棟保有、延床面積の合計は290,313㎡、減価償却率54.6%(※インフラ資産を含めると53.2%) (学校教育系施設:90,375㎡<31.1%>、市営住宅:50,971㎡<17.6%>、スポーツ・レクリエーション系施設:39,862㎡<13.7%>)

#### 公共施設の延床面積の内訳



#### 建築年数と延床面積



### 2. インフラ資産の現状 (P.22~30)

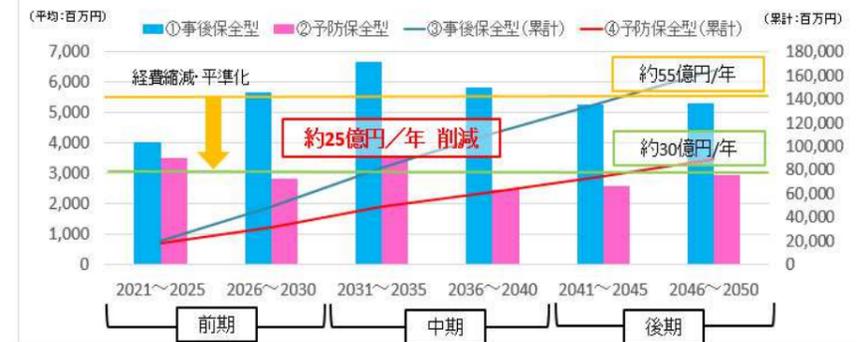
・道路延長756km、道路面積3,217,046㎡ ・橋梁数545橋 ・農道延長15km ・林道延長12km  
・港湾施設延長4km ・漁港施設延長5km ・海岸保全施設延長5km ・河川延長73km ・都市公園面積103,601㎡  
・下水道・プラント施設×1箇所、管渠延長:111km、処理場×2か所、ポンプ場×6箇所

### 3. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み (P.31~42)

今後30年間の公共施設、インフラ資産の事後保全型維持管理・更新等経費の総計は約1,639億円(年平均約55億円)

予防保全型維持管理・更新等経費(個別施設計画の実施を含む)の総計は約889億円(年平均約30億円)

予防保全に努めることにより、約750億円(年平均約25億円)の経費を削減できる見込み。



## 第3章 公共施設等総合管理の方針

### ■ 全体方針 (P.48~51)

- 安全・安心な生活のために、公共施設とインフラ資産を適正に維持管理する。
- 市民の暮らしを守る施設サービスを維持し、利便性を高める。
- 人口やその構造変化に対応した適正規模の施設数とする。
- 財政負担を軽減・平準化し、健全な財政を維持する。
- PPP、PFI、指定管理者制度、業務委託、自治体間連携等の活用を図る。

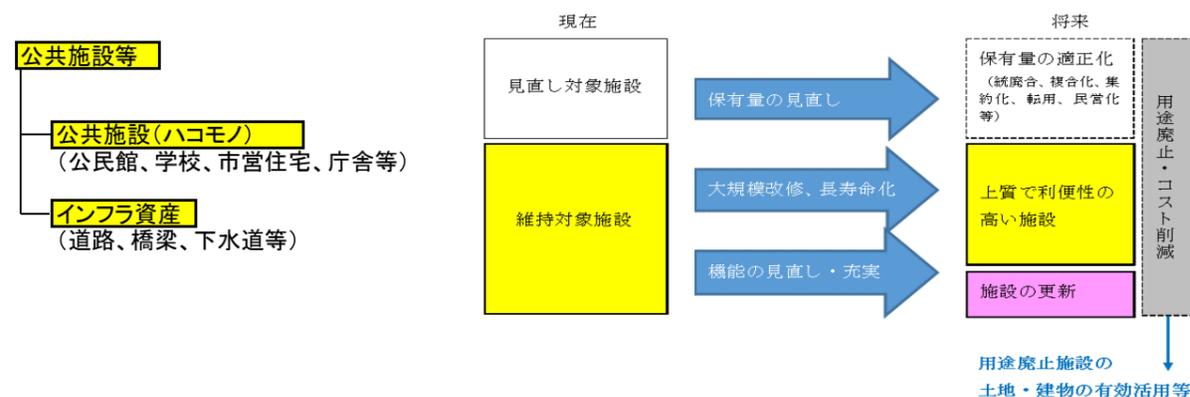
### ■ 公共施設に関する個別方針 (P.52~56)

- 新規施設の建設を抑制し、ソフト面の充実、既存施設の有効活用を図る。
- 施設数、延床面積を30年間で20%以上削減する(平成28(2016)年を基準)。
- 施設管理の適正化と既存施設の有効活用を図る。
- 機能が重複する施設については、統廃合を進める。
- 施設の複合化、集約化、転用を進める。
- 複合災害・新たな感染症に備える。
- 複数の施設を特徴のあるゾーニングエリアとして有効性を高める。
- 施設の特性に応じ収益の確保を図る。

### ■ インフラ資産に関する個別方針 (P.57)

- 長寿命化をはじめとする、計画的、効率的な整備を行う。
- 効率的な管理と適正な受益者負担による自主財源の確保に努める。

### 3. 計画対象・公共施設等総合管理のイメージ (P.7~9)



## 第4章 各公共施設等の概要と取組の方向性 (P.62~122)

各個別施設計画の主な内容を踏まえた上で、概要と取組の方向性を記載